

「赤警市障害者自立支援協議会（ピーチネットあかいわ）」とは？

赤警市に住んでいるすべての障がいのある人が幸せに暮らしていくために、当事者やその家族、支援者、行政など、さまざまな関係者が集まり、話し合い、行動していく協議会です。



ピーチくん

令和4年度研修会

令和4年6月13日に、川崎医療福祉大学の小田桐早苗先生をお迎えし「コロナ禍の中、今を生き抜く！」をテーマに開催。今年度は、初のZOOMと会場のハイブリッドで行いました。

コロナ禍という社会的状況（大きな不安、混乱等）の中で、私たちはどう感じ、どう過ごしてきたか？日本財団が発表している（障害者・健常者両方からとった）アンケート結果から、共通する実感の違いを小田桐先生に教えていただきました。

「集わないことが当たり前になっていた2年間。少しずつ戻ろうとする部分もあり、今は、私たちはリハビリ中」「知ろうとする姿勢・声を出せる機会を持ち続ける大切さ」など、小田桐先生の講演より大切なことを教えて頂きました。



令和4年度の活動報告

★くらす部会

くらす部会カフェでは、家族同士の交流をしたり、ハンドマッサージでリフレッシュしたり、和やかな時間を共有しました。また部会では、消費者センターの安東さんから気をつけたいネットショッピングのお話を聞いたり、くらし安全課の岩本さんから赤警市の防災対策の状況を聞いたり、日々の暮らしを考えるきっかけになりました。コロナ禍だからこそ、感染症対策をしながら「対面で集う」ことにこだわってやってきました。部会そのものが皆さんの居場所のひとつになっていると嬉しいです。



★そだつ部会

8月～9月に、春15(はるいちご)の会一特別支援教育のニーズのある子どもの進路について情報交流学習会を実施し、22の高校や団体の情報を動画配信することができました。200人以上の方からの申し込みがあり、自分の都合のよい時間に繰り返し視聴できてよかった、ほしい情報のいくつかが得られたなどの感想がありました。また、9月と11月には、高校や中学校、支援学校の先生をお呼びして部会を開催しました。見ること聞くことに加えて話すことができる場はとても大切で、今後も作り続けていきたいと考えています。

★はたらく部会

8月6日(土)中央図書館で「福祉就労フェア」を開催しました。コロナ禍ではありますが100名を超える方が来場され、各事業所の展示物や実演作業を見たり、小物やパンなどを買ったりと楽しい空間になりました。アンケートを実施し、来場者の声を聞き、来年度はより良いフェアが開催できることと思います。「はたらく」とはどんなものなのか、「はたらく」にはどうすればいいのか、どんな「はたらく」があるのかなど情報をわかりやすく発信したいと思います。



★まちづくり部会

11月18日(金)に中央図書館で2年ぶりとなるまちづくり部会を開催しました。保護者、相談員、事業所職員、行政職員等の参加があり、赤警市で利用できる障がい福祉サービス等の情報を紹介する冊子の作成などについて話し合いました。その他にも、「地域のなかで、障がいについて知る機会が少ないので、一般市民が障がいについても勉強する機会を設けたい」など、今後の部会の活動の方向性についても意見交換しました。



★権利擁護ワーキンググループ

市内の福祉サービス事業所職員・相談員が集まり、日頃の支援について考えました。社会福祉課 三村氏より「障がい者虐待について」情報提供があり、その後、不適切ケアを見直そうというテーマで、グループワークが行われました。グループワークでは、「医療・福祉はチームワークが大事＝職員の孤独感、孤立感をチームで支えていきたい」「スピーチロックを反省している。本人のためと思うが、支援者の都合になっている。」等様々な意見が出て、1人1人が、日頃の支援について立ち止まり、振り返る時間となりました。



★青年部ワーキンググループ

青年部ワーキンググループでは、コロナ禍で福祉施設等の職員同士の交流が少ないという課題に着目し、感染状況に留意しながら今年度から来年度にかけて、福祉施設職員の座談会を開催したいと話合っています。開催が決まればご案内しますので、お誘い合わせの上、ご参加ください。



ピーチくんの豆知識（相談について）

【一般的な相談（りんくステーション）】

- ・困りごと全般の相談にのる（計画相談支援の対象ではない事例）
- ・相談内容の傾聴、助言、情報提供、専門機関の紹介 等
- ・利用契約はしない
- ・自分の担当の相談員がいるわけではない

【計画相談（相談支援事業所）】

- ・福祉サービスの利用に関わる相談
- ・基本相談として、福祉サービスに関わらない相談も受ける（生活全般に関わる相談）
- ・利用契約をおこない、担当の相談支援専門員が決まる
- ・定期的なモニタリング

福祉サービスを利用されていない方、もしくは、セルフプランで福祉サービスの支給を受けている方は、相談支援専門員さんの関わりはありません。もし、相談ごとのある時は、現在、利用されている事業所の支援者、または、赤警市在住の方であれば、りんくステーションが主な相談窓口になります。

新規事業所

ことのはフレンズ：児童発達支援・放課後等デイサービス
あんだんて：生活介護
らしく赤警：就労継続支援A型

今後の活動についてはHPで確認してくださいね！

【通信に関するお問い合わせ先】
●赤警市障害者自立支援協議会事務局
赤警市役所 社会福祉課 福祉推進班
●連絡先
086-955-1115